

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

採用期間終了後の本邦滞在について

NOTICE OF CONTINUOUS STAY IN JAPAN
AFTER EXPIRATION OF FELLOWSHIP

受入研究者

所属・職 _____

氏 名 _____

印 _____

外国人招へい研究者（短期）は、下記のとおり採用期間終了後も引き続き日本での滞在を希望しておりますので、ご了承くださるようお願いいたします。

なお、当滞在期間中の同研究者に係る責任は、私が負うことを申し添えます。

記

1. 外国人招へい研究者 氏名・所属・職・国籍

2. 日本学術振興会の招へい期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日の 日間

3. 引き続き滞在する期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日の 日間

4. 理 由（具体的に）

（注）本邦滞在中につきましては次のとおりです。

- 滞在費は支給されません。（自己負担となります。）
- 保険も支給されません。（必要な場合は、直接代理店にご相談ください。）
- 帰りの航空券の使用については、振興会が許可する場合においてのみ認めます。
- 査証を必要として入国されていて、滞在延長に伴う諸手続きが必要な場合は、招へい研究者又は受入研究者の方にしていただくことになります。